

令和3年4月12日

(担任先生 → 教頭先生 → P T A本部)

立候補確認および委任状 (ご出席する場合もご提出ください)

P T A 会員 各位

ふじみ野市立福岡中学校 P T A
会 長 林 徹

令和3年度の「P T A役員決め」について

陽春の候、P T A会員の皆様におかれましては、お子様のご入学・ご進級、誠におめでとうございます。

さて、前年度は新型コロナウイルスの影響により、各委員会は発足しませんでした。本年度は再開させていただきますので、「4月23日(金)」の学級懇談会時に「P T A役員決め」を実施致します。

当日スムーズに進行出来るように、事前に立候補確認を行います。応募者多数または所定の人数に満たない場合には、抽選(くじ引き)を行わせて頂きます。

つきましては、当日の出欠に関わらず、別紙1(立候補確認および委任状)にご記入のうえ、お子様を通じ「4月16日(金)」までに各クラス担任の先生へご提出ください。

また、別紙2(福岡中学校P T A活動内容および役員決めについて)は、別紙1のご記入に当りご一読頂くと共に、当日持参していただきますよう、併せてお願い申し上げます。

—— なお、別紙1のご提出がない場合には、全てを本年度のP T A本部役員に委任したとさせていただきますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

以 上

切
り
取
り
線

(学級懇談会の出欠)

■ 何れかに○印を記入してください。

() 当日、役員決めに出席します。

() 当日、役員決めに欠席します(全てを本年度のP T A本部役員に委任します)。

(複数在学者)

■ 複数の生徒が在学する場合には、上記以外の生徒のクラス・氏名を記入してください。

(年 組 生徒氏名)

(年 組 生徒氏名)

(立候補したい委員)

■ 立候補したい委員がありましたら、○印を記入してください。

() 学級委員 () 広報委員 () 成人厚生委員

(免除希望者)

■ 真にやむを得ない事情により、役員免除の特例を希望される場合には、理由をP T A本部宛てメール^(注)または下記太枠への記入によりお知らせください。改めて検討のうえ、ご連絡をさせていただきます。(注) メール (fukuokachu.pta@gmail.com) による場合の期限も「4月16日(金)」とします。また、生徒名(学年・クラス)、保護者名および連絡先を本文に明記してください。

【免除希望理由】

＜福岡中学校PTA活動内容および役員決めについて＞
本プリントは4月23日（金）の学級懇談会に必ず持参してください

(1) 【PTA役員】

※ 学級委員全員と広報委員、成人厚生委員の代表2名は、PTA運営委員会（年5～6回）に出席して頂きます（欠席の場合は、代理を立てて頂きます）。

①学級委員（各クラス2名） ・運営委員会の出席 ・定期総会出席 ・PTA会費集金、集計作業 ・学校行事への協力、本部からの要請のお手伝い ・次年度の役員決め進行 ・担任の先生・保護者・運営委員会等の連絡調整役 ・次年度本部役員および会計監査の推薦活動（取りまとめは2年） ・卒業時、先生への花束準備（3年）	※学年毎に代表2名の選出
②広報委員（各クラス1名） ・広報委員会の開催、出席 ・広報紙発行（年1～2回）に関する活動（話し合いで仕事分担を決めます） ・定期総会出席 ※ 前期編集リーダーは3年保護者、後期編集リーダーは1、2年保護者より選出	※全体で代表2名の選出
③成人厚生委員（各クラス1名） ・成人厚生委員会の開催、出席 ・家庭教育学級の企画、運営 ・定期総会出席	※全体で代表2名の選出

※ 新型コロナウイルスの感染が継続している状況等に鑑み、スリムで底力のあるPTAの中長期的な整備を図る観点から、本年度は各種委員会の見直し（活動内容および組織体制）について検討対象としておりますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

(2) 【PTA本部役員】＜参考＞

会長、副会長、書記、会計 （2月のPTA総会で選出・承認されています） ・福岡中学校PTAの運営 ・PTA連合会など関連組織の活動他 ・PTA活動全体の取りまとめ ・本部会開催 ・学校行事のお手伝い ・定期総会および運営委員会の開催 【PTA本部役員特典】 ○ 平成27年度より、本部役員を引き受けた方について、任期終了から永年、福岡中学校へ入学した弟妹が在籍中は、上記の役員を免除します。
--

※ **会計監査**は、2月総会で選出・承認されています。ただし、本部役員ではありませんので、上記の特典には該当しません。

(3) PTA役員決めについて

● **「4月23日（金）」の学級懇談会にて、応募者多数または所定の人数に満たない場合には抽選（くじ引き）で役員決めを行います**（事前の立候補で定員を満たした場合には抽選は行いません）。

- ・ 福岡中学校在籍期間中に、1人につき1回の役員を受けて頂いております。
- ・ 同年度に複数の生徒が在学する場合は、兄弟姉妹の役員を重複して受けることは出来ません。
- ・ 「4月23日（金）」の学級懇談会に出席した人が優先です。
- ・ 抽選（くじ引き）は、欠席者（委任状を提出された方・提出されていない方）も含めて行います。公平性を保つ為、担任の先生または本部役員が代理で行います。
- ・ まだ役員を受けていない保護者は、抽選（くじ引き）の結果で役員になる場合があります。

※ **役員に決まった方は、後日、各委員会で代表決めを行います（5月12日<水>予定）。**

※ 役員に決まった方が、会議に一度も参加しないなどの場合、改めて役員の選出をお願いすることもありますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

※ 決定後に、役員の変更を希望する場合は、その保護者自身が同じクラスの他の保護者に直接話して代って貰ってください。その場合は、誰に代って貰ったのかを担任の先生と学級委員へ、至急報告をお願いします。また、報告を受けた学級委員は速やかに本部役員への連絡をお願いします。

(4) 【役員の免除について】

- ・ 役員の免除特例を受けた方
- ・ 本部役員および本部役員経験者 ※ (2)【PTA本部役員特典】参照
- ・ 令和2年度特別委員（推薦委員） ※ 代表者のみ、弟妹1名分の役員が免除

(5) 【転出、転入などによる役員変更について】

- ・ 役員が学期の途中で転出などによりPTA活動を続けられない場合には、学級委員または各委員会の代表に連絡をお願いします。
- ・ 役員決め後に転入して来た場合には、本年度の役員は受け持たなくても良いことになっています。